

日高教速報

2008年8月19日第263号

発行：日本高等学校教職員組合
東京都千代田区二番町12-1
全国教育文化会館

Email：
nikkokyo@nikkokyo.zenkyo.org

概算要求で文科省交渉

高校定数の改善で前向き回答



日高教は8月18日、文科省に対して「2009年度教育予算概算要求に関する要求書」にもとづく交渉をおこない、加門副委員長、藤田書記長、小池書記次長、鈴木・春名中央執行委員の5名が参加しました。文部科学省からは、生方初中局調査係長、廣石財務課主任、名取児童生徒課主任、の3名が対応しました。

冒頭、加門副委員長が「貧困と格差が広がる中、憲法に照らして子どもたちがお金の心配なく学べるように、また、教職員がゆとりをもって働けるように教育予算を確保・増額する第一義的責任は文科省にある。いっそうの努力をお願いしたい」と、あいさつしました。交渉では、日高教が重点要求についての文科省の回答についてさらに追及し、要求実現をせまりました。

定数改善～「高校分も含めて全力で努力したい」

＜日高教重点要求＞

子どもたちにゆきとどいた教育が保障できるように、教職員が子どもと向き合える時間を確保するなど、教職員の定数増や勤務労働条件の改善をはかること。

「高校7次(義務制8次)教職員定数改善計画」を直ちに策定し、2009年度から実施すること。その際、総額裁量制、「定数崩し」など臨時教職員を増やす施策は中止し、また高校・障害児学校の教職員の算定は、学級数を基礎とする方式に戻すこと。

文科省は、「職員純減の行政改革推進法が平成22年度まで効力をもっており、その枠内での定数改善は困難。しかし、平成21年度については単年度措置として、子どもとむきあう時間のための定数確保などを検討している」と回答。

これに対して日高教は、「ここ数年、厳しい中でも義務制では改善があるが、高校では改善が2年間もゼロだ。さらに高校を放置するのか」と厳しく追及。

文科省は、「行革の枠がなければ、どんどん要求したいことはやまやま。行革の枠内でも純

減のすきまの中で、前年度は優先順位をつけて義務制で1195人の改善をした。来年度予算については、高校分も含めて全力で努力していきたい」と前向きな回答を示しました。

また、日高教は、各都道府県が「定数崩し」をおこない、常勤講師・非常勤講師などの臨時教職員が急増していることについて認識をただしました。文科省は「臨時教職員が増えている実態は認識しているが、教諭と同様の能力・意欲はもっている」と回答。日高教は「臨時教職員個人の能力・意欲の問題ではなく、制度が問

題。地方公務員法では、非正規雇用は、緊急を要する場合となっており、基本は正規雇用である」と指摘しました。

そして、日高教は「生徒から『先生もワーキングプアですか』と質問された講師もいる」、「講師の先生も一生懸命がんばっているが、定数くずしが行われる中では、正規雇用の教職員の校務分掌の負担が大きくなり、長時間過密勤務に拍車がかかっている」、「講師の先生が短い期間で替わると、子ども、保護者、教育にとってよくない。チームワークでなりたっている学校現場がうまく回転していかない」などの学

校現場の生の声を伝えるとともに、「政府内で行政の論理ではなく、教育の論理で発言できるのは文科省だけだ。その役割をはたせ」と強く求めました。これに対して、文科省は「正規の教職員をおく方が良いことは当然」とコメントする一方、「無い袖は振れない」とも回答しました。

最後に、日高教は、学校によって講師の比率に格差があることを指摘し、定数改善のために、各都道府県ごとではなく各学校ごとの定数についての実態調査をおこなうよう強く要求しました。

授業料問題～「社会的、教育的に重要問題」と共通理解

<日高教重点要求>

経済的理由で退学していく高校生を出さないように、授業料減免制度を拡充すること。当面、年収 500 万円以下の世帯に対して授業料を免除するための財政措置を講じること。

文科省は、「公立高校の授業料減免については、各都道府県が条例・規則などの基準をもうけて措置しているところ。H18 年度の該当者数は、22.4 万人、9.4%。設置者である各都道府県がおこなうことなので国が直接、財政的措置をすることは考えていない」と回答しました。

これに対して日高教は、例えば、「大阪府では授業料未払いによって年間 870 人が退学処分となり、約 2 億円の授業料未徴収となっている。憲法 26 条には国の責任が明記されており、国として放置してよいのか」とたどしました。

文科省は、義務教育については、教育基本法第 4 条 2 項に「国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない」と定めてあるが、高校は設置者である各都道府県が実績などを考慮して適切に対処していると述べました。

日高教は、「この問題は社会的、教育的に重



要な問題であり、自治体まかせにせず、文科省として責任ある新たな措置を講じるべきだ。公立高校などを対象とすればそのための予算は約 220 億円であり、実現可能な数字だ」と追及しました。文科省は、予算について具体的には回答しませんでした。文科省は、「社会的、教育的に重要な問題である」ことは明確に認めました。

「生徒・保護者の気持ちに配慮するよう各都道府県を指導」

最後に日高教が、授業料未納問題に関して「生徒や保護者などの気持ちに配慮するよう」との文科省の見解が報道されていることをもとに、一部の学校で機械的な対応がなされて

いる実態があることを指摘したところ、文科省は「各都道府県にその旨を指導する」と回答しました。